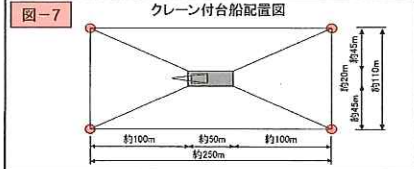
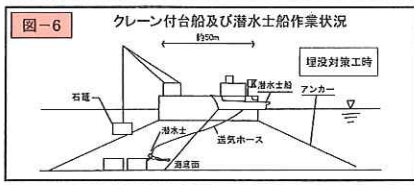
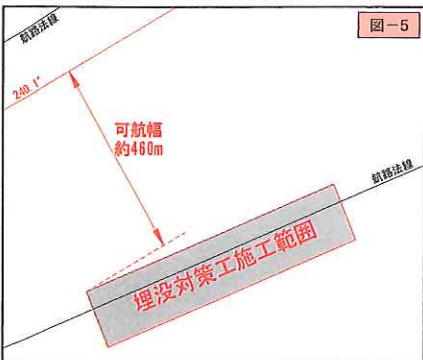
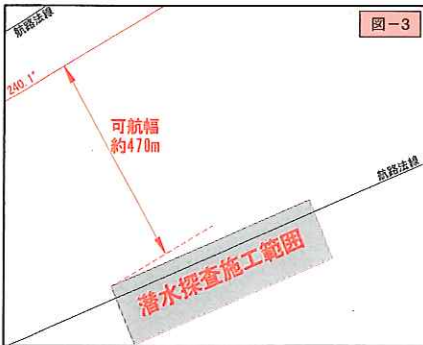
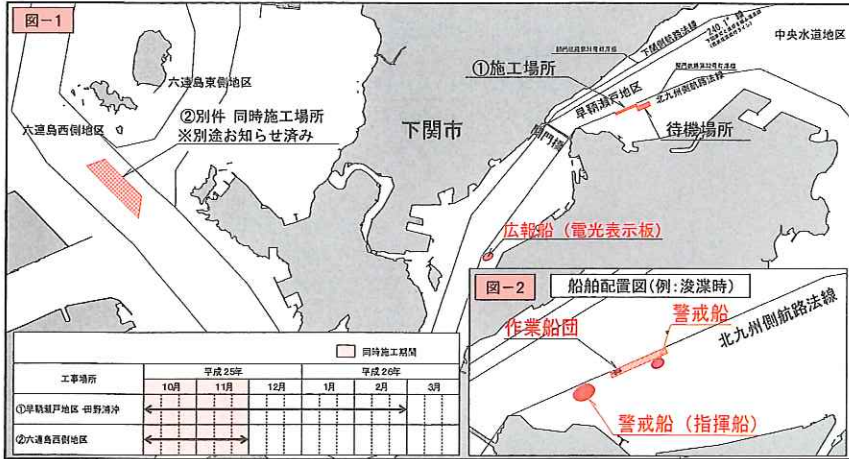


関門航路 [早鞆瀬戸地区・田野浦沖] 浚渫工事等のお知らせ

次のとおり、関門航路 [早鞆瀬戸地区・田野浦沖] の潜水探査、浚渫、埋没対策工を実施しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

九州地方整備局 関門航路事務所 TEL 093-512-8099
建設管理官室 FAX 093-512-8106
本資料は、下記のホームページでもダウンロードできます。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon>



作業情報について

以下のとおり、本工事に関する問い合わせ先を記載します。問い合わせにあたっては、可能な限り日本語でお願いします。週間作業予定（1週間前掲載）及び日毎の作業予定は、下記に記載するHPに掲載しますので運航の際の参考にして下さい。

●関門支援業務室 作業情報、運航調整に関する問い合わせ先
TEL 083-222-1333 E-mail kanmonanzen@sweet.ocn.ne.jp
FAX 083-222-1334 HP <http://www8.ocn.ne.jp/~kanmon>

1. 作業期間

地区名	種別	作業船種	隻数	期間予定(※1)	作業時間	対策
早鞆瀬戸地区 (田野浦沖)	潜水探査	潜水土船	16隻 (最大)	平成25年10月上旬～平成25年10月下旬	日の出 ～ 日没	警戒船 4隻 ※2 広報船 1隻
	グラブ浚渫	グラブ浚渫船	1隻	平成25年10月上旬～平成26年2月下旬		警戒船 2隻 広報船 1隻
	埋没対策工	クレーン付台船 潜水土船	1隻	平成25年12月上旬～平成26年3月下旬		警戒船 2隻 広報船 1隻

- ※1 作業の予定時間は一部重なっていますが、同時作業は行いません。
※2 潜水探査の警戒船隻数について、潜水土船が8隻以下の場合は2隻となります。
※3 作業時間は、日の出～日没の間で、下関潮流信号所の表示が東流4ノット以下及び西流5ノット以下の場合（憩流時）にのみ実施するもので、日々の作業時間が変わります。なお、作業船が航路外へ移動する場合には、信号所の表示が東流5ノット以上及び西流6ノット以上になる場合がありますのでご注意下さい。また、埋没対策工施工時において、以下の場合は作業船が施工区域に留まる場合があります。
・相次ぐ西流5ノット以下及び東流4ノット以下の時間間隔が1.5時間以内の場合。
・相次ぐ西流5ノット以下及び東流4ノット以下の時間間隔が3時間以内で、最高流速が西流6ノット以下及び東流5ノット以下の場合。

2. 作業概要

- 2-1 潜水探査(図-1, 3参照)
潜水土船(最大時16隻)から各々潜水士が1名降り、簡易磁気探査機を使用して探査区域内を移動しながら作業します。
2-2 浚渫工事(図-1, 4参照)
1) スパッド式グラブ浚渫船(最大1隻)により浚渫します。
2-3 埋没対策工(図-1, 5, 6, 7参照)
1) アンカー式クレーン付台船(1隻)及び潜水土船により石碇を設置します。

3. 安全対策

- 3-1 潜水探査(図-2, 3, 6参照)
1) 潜水土船には国際信号旗(A旗)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。
2) 潜水作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(4隻)を潜水土船団の周辺に配備します。
3) 潜水土船は可航幅が広くなるように配慮し、下関側航路法線と概ね平行に配置します。
4) 潜水作業中は探査区域に俵ブイを設置します。
3-2 浚渫工事(図-2, 4, 7参照)
1) スパッド式グラブ浚渫船には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
2) 浚渫作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(2隻)を配備します。
3) 浚渫船は可航幅が広くなるように配慮し、下関前灯と後灯を結ぶ延長線(240.1'線)と概ね平行に配置します。
3-3 埋没対策工(図-2, 5, 7参照)
1) アンカー式クレーン付台船には、海上衝突予防法の規定による灯火又は形象物を掲げます。
2) 埋没対策工作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船(2隻)を配備します。
3) 潜水土船には国際信号旗(A旗)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。
4) クレーン付台船は可航幅が広くなるように配慮し、埋没対策工法線と概ね平行に配置します。

4. 行き会い回避の協力依頼

作業実施中は、下表の船型に該当する船舶と運航について調整させていただきますので協力の程よろしくお願いします。

地区名	種別	行き会い回避依頼船舶	退避対象船舶
早鞆瀬戸地区 (田野浦沖)	潜水探査	全長200m以上の船舶～ 全長295m未満の船舶	全長295m以上の船舶
	埋没対策工	全長200m以上の船舶～	—

- ・退避対象船舶に該当する船舶につきましては、出来る限り憩流時の通航回避をお願いします。また、行き会い回避依頼船舶に該当する船舶につきましては、工事区域周辺での行き会いを生じさせないようご協力願います。
- ・憩流時に作業区域周辺を上流に該当する船舶が通航する必要がある場合は、運航調整をさせて頂きたいので工事区域通過予定時刻の2時間前までに「関門航路整備船舶航行安全支援業務室」まで連絡をお願いします。
- ・調整の結果、退避対象船舶が憩流時に工事区域周辺を通航する場合は、その30分前を目安として作業船を航路外に退避させますので、通過予定時刻の30分前に「関門航路整備船舶航行安全支援業務室」へ確認連絡をお願いします。

5. 通航船へのお願い

- 1) 関門航路を航行するVHF装備船舶は、常時VHF16chを聴取するとともにこれを活用して下さい。
- 2) AIS搭載船にあたっては、AISを正しく運用してください。
- 3) 潜水探査及び浚渫工事中に作業現場付近を航行する場合は、操船に影響のない範囲で速力を減速すると共に、出来る限り作業船団から離れて航行して下さい。
- 4) 門司埠付近から作業区域周辺での他船の追い越しは行わないで下さい。
- 5) 本工事中は広報船を配置していますので、その存在を確認した際には、作業をおこなっていると認識して下さい。(図-1参照)
- 6) 作業実施中に田野浦岸壁に入港する東航船は、作業船の東側に迂回して入港する等、十分注意して航行して下さい。
- 7) 田野浦岸壁から出港して西航する船舶については、正確な出航予定時刻等の事前連絡をお願いします。